

令和2年度 第3回須坂市環境審議会 議事録（要旨）

【日時】 令和2年11月27日（金） 午後1時30分～午後2時50分

【場所】 シルキーホール 第一ホール

【参加者】

〔委員〕：相原健作 委員、飯尾昭一郎 委員、亀岡俊範 委員、神戸貞雄 委員
木村智行 委員、小林真一 委員、杉本淳 委員、滝沢朝行 委員
竹前美枝子 委員、中澤博道 委員、西原秀次 委員、水上智恵 委員

〔欠席委員〕：青木良文 委員、大井教雄 委員、坂田典子 委員、山下徹也 委員

〔事務局〕：青木市民環境部長、勝山生活環境課長、栗田課長補佐兼環境政策係長
平林課長補佐兼廃棄物対策係長、田中企画主事、中西事務員

〔委託事業者〕：株式会社オリエンタルコンサルタンツ 柏倉氏

【配布資料】

- ・須坂市環境審議会委員名簿
- ・第三次須坂市環境基本計画 目指すべき環境の姿について
- ・第三次須坂市環境基本計画案
- ・第三次須坂市環境行動計画案

1 開会（事務局 勝山課長）

2 会長あいさつ（小林会長）

3 議 事

(1) 具体的な取り組みについて（事務局 栗田補佐、柏倉氏）

「第三須坂市環境基本計画 目指すべき環境の姿について」及び「第三須坂市環境基本計画案 p.14～p.29」に基づき、事務局より説明。これに対し委員より次のような意見があった。

委員：インフラの面から考えると、須坂市のラウンドアバウトは非常に新しい取り組みであり、信号で止まる必要が無いため環境にも良いと思う。ラウンドアバウトを増設する計画があるならば、行政の取り組みとして記載してはどうか。

事務局：現在、市内には2カ所、ラウンドアバウトがある。今後の計画については担当課に確認し、検討したいと思う。

→生活環境課回答：担当課に確認したところ、現時点ではラウンドアバウト増設の計画は無いとのことである。

委員：今回資料の第三次須坂市環境基本計画案は、わかりやすくまとまり、従来のものよりも読みやすくなっていると思う。いくつか意見を述べたい。1点目、5章からは市民、事業者の取り組みがわかりづらくなっているが、これは6章に移したということなのか。

2点目、6章の各主体の役割と行動について、市民・事業者と行政で文末の表現が異なる。各主体の役割は平等かと思うので、市民・事業者も「～する」といった表現が良いかと思う。3点目、p. 32 (2) 計画策定時・改定時における各主体の役割と (3) 毎年度の計画推進における各主体の役割について、計画 (Plan) と改善 (Action) にも市民・事業者の役割が必要ではないか。4点目、p. 15 (2) 施策の内容、①地球温暖化防止活動の周知と啓発は、タイトルが取組内容と合っていないように思われるので検討をお願いしたい。5点目、同様の項目でⅢ. 市役所のエネルギー使用量の把握は施策項目ではなく、Ⅰ. 市全体の温室効果ガス排出量の継続的なモニタリング、効果検証の具体的内容に含めてはどうか。6点目、p. 17 のグラフについて、2030 年度における産業部門の温室効果ガス排出量の削減目標が、削減ではなく増加になっている理由について教えていただきたい。

事務局：ご指摘いただいた点は検討し、修正させていただく。なお、温室効果ガス排出量の削減目標は、記載のとおり、国の地球温暖化対策計画の削減割合に基づいて設定している。削減目標が増加となっている理由について注書きを加えたいと思う。

委員：上記の件に加えて、p. 16 の具体的な取り組みに「～導入検討」や「～検討」とあるが5年、10年の計画であり、言い切る表現がよいのではないかと。さらに、p. 19 に鳥獣害被害金額を目標値に設定しているが、現状値が記載されていないので記載してはどうか。

事務局：検討させていただく。なお、鳥獣害被害金額は2019年度で764万2千円であった。この金額の20%減の設定で記載したいと思う。

委員：p. 1 に1. 環境に関する動向が追記されているが、パリ協定など難解な単語があるため、小学生でも理解できるように配慮していただきたい。また、この項目の冒頭の文章も堅い印象を受けるので、p. 11にある同様の記載を参考に修正していただければと思う。難解な単語には注書きがあるが、数字のみの記載であり、わかりづらいため「注1」のような記載にいただければと思う。さらに、p. 2の5. 計画の主体と役割が記載されているが、こちらもわかりやすい文章をお願いしたい。p. 4の表の最終行にある「行政・地域・事業所」も他の記述と整合を取り、「市民・事業所・行政」と修正いただければと思う。p. 7の記載内容は一般論なのか、あるいは須坂市に関するものなのか。最後になるが、5章に本市の現状と課題があるが、須坂市の記述が少ないように思う。

事務局：p. 7は須坂市についての記述である。タイトルの記載内容を検討し、誤解が無いように配慮したいと思う。また、最後の意見についても検討、修正させていただく。

委員：全体的に抽象的な印象を受けた。p. 21にある1人1日あたりのごみ排出量の目標値はこの程度なのか。もう少し意欲的な目標値でも良いかと思う。

事務局：2019年度の実績値より2025年度までに1人1日あたり6gの削減を目標にしている。この指標については全国的に採用されているため目標値として設定した。

委員：今話題に出たごみの目標値だが、女性団体の活動の中で、ごみ分別はだいぶできている印象を受けている。一方で生ごみがまだ多い印象である。この目標値は、1人毎日、プチトマト1つ分の生ごみを減らすと考えてみてはどうだろうか。

委員：p. 10 に第二次環境基本計画の評価が記載されており、目標に達しなかったという記載があるが、従来、どのように目標値を定めていたのか。また、その妥当性、目標値に及ばなかった理由を明らかにしてはどうか。また、今回同時に配布された、環境行動計画はどのような位置付けなのか。

事務局：環境行動計画は行政の取り組みを示したものである。また、目標値の妥当性、目標に及ばなかった理由は改めて確認し、可能な限り加筆したいと思う。

委員：p. 18（2）施策の内容①環境に配慮した農林業の推進Ⅰ. 保育園給食への地産地消の拡大とあるが、学校は対象ではないのか。また、Ⅲ. 鳥獣害防止対策事業の推進では鹿についても言及をお願いしたい。

事務局：学校を加えるか否かは改めて検討したいと思う。また、鹿については加筆させていただく。

(2) 重点プロジェクトについて（事務局 柏倉氏）

「第三須坂市環境基本計画案 p. 30」に基づき、事務局より説明。
質疑等なし。

(3) 管理と運用について（事務局 栗田補佐）

「第三須坂市環境基本計画案 p. 31～p. 33」に基づき、事務局より説明。
質疑等なし。

(4) 第三次須坂市環境基本計画骨子案について（事務局 柏倉氏）

「第三次須坂市環境基本計画案」に基づき、事務局より説明。
これに対し委員より次のような意見があった。

委員：先ほども同様の意見をしたが、p. 10 は現行計画の取組の評価が書かれているが、目標に及ばなかった理由も記載してはどうか。

事務局：改めて庁内各課のヒアリング結果を確認し、反映するようにしたい。

(5) その他（事務局 勝山課長）

事務局：今後のスケジュールだが、令和3年1月4日から1月22日の期間でパブリックコメントの実施を予定している。その後、2月に第4回環境審議会を開催させていただく。日時等については後日、改めて連絡させていただく。また、環境基本計画の下位計画にあたる一般廃棄物処理基本計画について、第4回環境審議会の資料送付とともに送るので確認いただきたい。

なお、この審議会とは別に開催している水資源保全条例等改正検討委員会について報告したい。第1回を10月21日に開催し、平成29年度から3年間かけて専門事業者が調査した須坂市の地下水の状況の調査結果説明を実施した。市全体として考えると、工業用

水については現状の2倍程度使用できるのではないかと報告があり、調査結果について委員から質疑やご意見をいただいて終了した。12月18日に第2回の開催を予定しており、現在の規制をどのようにしていくか話し合う予定となっている。

4 閉会

以上